

民生委員・児童委員が変更となりました(任期:平成28年11月30日まで)

なかもと としふみ
中元 寿文さん

担当地区:美土里町(岩倉、宝前、原、寺川、戎谷、矢賀上、矢賀下)

※民生委員・児童委員には、安芸高田市生活指導員を委嘱しています。



人権擁護委員表彰

全国人権擁護委員連合会長表彰

やながわ よしこ
柳川 淑子さん(八千代町)

人権擁護委員に委嘱されました

平成27年7月1日委嘱

しんろう 俊郎さん(吉田町・新任)
しんせい 宣生さん(美土里町・再任)
しんこう 康博さん(高宮町・再任)
みやま 雅之さん(高宮町・新任)
ひろみ 博臣さん(高宮町・新任)
やすなり 康成さん(向原町・新任)



すこやか介護
高年齢福祉課 ☎ 47-1281
「一定以上所得のある方は、サービスを利用した時の負担割合が2割になります」

介護サービス利用時の自己負担割合は、これまで1割とされてきましたが、介護保険制度の見直しにより、平成27年8月利用分から、一定以上の所得がある方については自己負担割合が2割になります。現在介護認定を受けておられる方については、7月の下旬から順次「介護保険負担割合証」をお送りしています。

◆負担割合が2割となる方

65歳以上の方で、合計所得金額(※1)が160万円以上あり、かつ実際の年金収入と「その他の合計所得金額(※2)」の合計が、単身の場合280万円以上、同世帯(※3)に65歳以上の方がおられる場合は合わせて346万円以上となる方が対象となります。

(※1) 収入から公的年金等控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額をいいます。
(※2) 合計所得金額から、年金の雑所得を除いた所得金額をいいます。
(※3) 住民基本台帳上の世帯を指します。

◆高額な介護サービス費を支払ったとき

1か月の間で介護サービス事業者に支払った自己負担額が一定の額を超えた場合、その超えた額が払い戻されます。この一定の額を「自己負担限度額」といいます。(下表参照)

所得区分	自己負担限度額(月額)
現役並み所得相当(※4)	44,400円(世帯)
一般(市県民税課税世帯)	37,200円(世帯)
市県民税非課税世帯	34,600円(世帯)
年金収入80万円以下他(※5)	15,000円(個人)

(※4) 住民税課税所得が145万円以上で、かつ同一世帯内の第1号被保険者の収入が、1人のみの場合383万円以上、2人以上の場合520万円以上ある方をいいます。

(※5) 年金収入80万円以下である場合のほか、老齢福祉年金受給者、生活保護受給者である場合が含まれます。



安芸高田市「未給水区域」の解消に挑戦

水道はライフラインとして、私たち市民の生命や日常生活を支えるとともに、文化的生活を営む上で、欠かすことの出来ない大切な基盤施設であり、極めて重要な役割を担っています。私は、安全・安心で安定した水の供給は、自己水源では困難であると考え、持続可能な水道事業経営を確立し、普及率を向上させることが行政の課題であると認識しております。

本市の水道事業は「水道事業」「簡易水道事業」「飲料水供給事業」により実施し、平成27年4月現在における整備率は(整備区域内人口÷安芸高田市人口)85・8%、普及率は(給水人口÷安芸高田市人口)75・3%であります。これは、全国水道普及率97・7%、広島県水道普及率94・2%と比較すると大変低い状況ですが、全国的にも中山間地域では普及率が低い傾向にあります。

現在、本市には、美土里町(生田・桑田・本郷・北横田)、高宮町(川根・船木・佐々部・羽佐竹・房後・来女木・原田)、吉田町(相合の印内地区)、甲田町(深瀬・浅塚)の地域の一部では、水道の未給水区域が存在し、約4,300人の市民のみならず、生活をお営んでおられます。これらの地域は、合併当初、水利権獲得・水源不足等により水道整備をやむなくあ



減らそう犯罪 警察官募集 ~人を守る仕事を一生の仕事に~

広島県警察では県民の期待と信頼に応えるため、県民を守る人材を広く求めています。

■資格

平成28年3月に大学卒業見込の方はもちろん、既卒者、社会人経験者も受験可能です。今回は高校3年生も受験ができます。

■受付期間

7月3日(金)～8月28日(金)

安芸高田警察署交通ミニコーナー H27.6末現在

●平成27年交通事故発生状況(年間累計) 安芸高田警察署管内

区分	本年	前年	前年同期比増減数
人身事故	44件	55件	-11人
死者数	2人	0人	+2人
負傷者数	57人	88人	-31人

○管内交通事故の特徴(6月)

- ・脇見による追突事故(信号待ち)
- ・交差点における出会い頭事故

交通死亡事故発生

日時 6月22日(月)午前8時40分頃
場所 甲田町高田原 県道 世羅甲田線
状況 ゆるやかなカーブの道路で、普通乗用車と中型貨物自動車正面衝突し、普通乗用自動車運転中の62歳男性が死亡



☆広島県警では、「年間交通事故死者数90人以下」の達成に向けて「なくそう交通死亡事故・アンダー90作戦」をキャッチフレーズに交通死亡事故抑止に向けた取組を展開しています。

～皆様のご協力をお願いします～

らめた地域であり、その代替えとして、ポンプ等の費用を支援してきました。しかし、これらの未整備地域においても、町境をまたいだ水道水の転用、ため池の有効活用、中道水等の事業展開を図り、未給水区域の解消は行政責務と感じています。このような状況の中、国の簡易水道事業の補助制度が見直され、平成28年度末を目途に水道3事業を統合することとなりました。水道事業の効率化は無論のこと、水利権・水源の運用が可能となる大きなチャンスです。本市では国の動向を見据え先行して事業を取り組んできました。ソフト事業は、平成25年度からの水道事業の包括民間委託と併せ、既存水利権、農業ため池等、各町の必要水利の実態調査を実施。またハード事業は、平成25年度から甲田町上小原(山田)での水道事業、美土里町横田地区での簡易水道事業を実施。これらは、将来水道水を有効供給するために区域間の連結管路の埋設整備であり、吉田・美土里・高宮間はすでに着手しています。また、吉田・八千代間、吉田・甲田間、甲田・向原間についても検討中です。いずれにしましても、3事業統合後は早急に各給水区域間の連結が必要であると思っています。今後、持続可能な水道事業経営のもとで、未給水区域を解消するためには、水道ビジョンの策定等による、事業のあるべき方向性を確立するとともに、費用に見合った料金設定等が必要となります。私たちが政は、職員一丸となって、民間委託等で生じた余剰なエネルギーを活用することにより、安全・安心で安定した水の供給に向け、「未給水区域」の解消に挑戦してまいります。市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。